

令和4年度第2回富山県総合教育会議 議事録

1 日 時 令和4年11月21日（月）13：32～15：32

2 場 所 富山県民会館8階バンケットホール

3 出席者
富山県知事 新田 八朗
富山県教育委員会
　　教育長 荻布 佳子
　　委 員 坪池 宏
　　委 員 町野 利道
　　委 員 村上 美也子
　　委 員 大西 ゆかり
　　委 員 黒田 順

学識経験者 南部 初世（名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授）
有識者 高瀬 幸忠（富山経済同友会教育問題委員会委員長）
有識者 本江 孝一（富山県高等学校長協会会长）
有識者 須田 英克（富山県私立中学高等学校協会会长）

4 事務局出席者
　　経営管理部長 岡本 達也
　　理事・経営管理部次長 武隈 俊彦
　　理事・教育次長 広沢 久也
　　教育次長 中崎 健志
　　参事・教育企画課長 坂林 根則
　　県立学校課長 番留 幸雄
　　県立学校課教育改革推進班長 金田 幸徳
　　学術振興課長 掃本 之博
　　他関係課職員数名

5 議 事

- ・富山県の高校教育のあり方について

6 会議の要旨

司会が開会を宣し、新田知事の挨拶後、会議に出席する学識経験者及び有識者を紹介した。その後、富山県総合教育会議運営要領第3条並びに知事の指名に基づき、以後の議事については岡本経営管理部長が進行した。

(岡本部長)

- ・第1回会議の議事録（案）等について、事務局から資料1及び資料2に従い説明する。

〔 扱本学術振興課長が、資料1「令和4年度第1回富山県総合教育会議議事録（案）」及び資料2「第1回富山県総合教育会議における主なご意見等」について説明し、資料1について原案のとおり議事録とする旨、了承を得た。〕

○講演「富山県の高校教育のあり方について」

(岡本部長)

- ・まず、本県の高校教育改革について、南部初世名古屋大学大学院教授よりご講演いただく。

〔 南部初世名古屋大学大学院教育発達科学研究所教授が、講演資料「富山県の高校教育のあり方について」に基づき、富山県の高校教育改革等について講演した。〕

(岡本部長)

- ・南部教授の講演について、質問等があれば発言いただきたい。

(須田会長)

- ・高校教育改革に関する計画と、これまでの高校のあり方の課題やその評価とのすり合わせは、どのようにしていくのか伺いたい。

(南部教授)

- ・それまでの実績に基づく評価が、その次の改革の基準になる。その学校の教育活動がどのように行われているか、改革はどういう影響を及ぼしているのかというデータを集め、分析し、微修正する、あるいは大きく変えるということを考えていくことが必要になる。
- ・進捗状況をチェックし、その評価を行うことによって軌道修正していくという手続きが必要。計画を立て、その通り進めていくだけでなく、その計画が単なる再編整備計画でなく子供たちのための教育改革である、彼らの条件をどう保障するのかという観点で考えることが必要になる。
- ・都道府県によって置かれている環境が異なり、それぞれメリット、デメリットがある。富山県の強みを活かした制度を考えることが必要で、様々な人が関わって考えていくことになる。いろんなご意見をふまえ、お互いに歩み寄っていく形で進めることが大切だ。

○第1回会議以降の検討経過等

(岡本部長)

- ・続いて、第1回会議以降の検討経過について事務局から説明する。

金田県立学校課教育改革推進班長が、資料3「「第5回令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会」の検討報告」及び資料4「学級編制について」について説明した。
続いて、掃本学術振興課長が、資料5「公私比率（県立・私立高校の入学定員割合）」について説明した。

(岡本部長)

- ・ただいまの事務局の説明について、質問等があれば発言いただきたい。

(高瀬委員長)

- ・資料3の調査結果の主な概要で、「高校生活、学習内容の満足度」の「高校生活」について、卒業生と、保護者や高校2年生とで回答の傾向が全く異なっているが、これについてどのように分析しているのか聞かせてほしい。
- ・卒業生というのは、何歳くらいの人に調査しているのか。

(金田班長)

- ・この傾向が異なっている理由等については分析に至っていない。
- ・卒業生は、高校を卒業して2年目、3年目の人に回答をお願いしている。

(高瀬委員長)

- ・大変興味があるので、改めて分析内容を伺いたい。

(岡本部長)

事務局の県立学校課で分析させていただく。

○「学級編制の取扱い」を中心に

(岡本部長)

- ・本日は、前回の議論とその後の検討経過等をふまえて、「学級編制の取扱い」、「公私比率の取扱い」の2つの論点を中心により深く議論する。
- ・各論点の議論の冒頭に有識者から発言いただき、その後、各委員より発言をお願いする。
- ・はじめに、「学級編制の取扱い」についてお願いする。なお、関連する「普職比率」や「学級編制を決める際の学区の取扱い」の意見などもあれば、あわせてお願いする。

(本江会長)

- ・県立高校の募集定員や学校の配置などの学級編制では、中学校卒業予定者の居住地や通学できる範囲などを考慮してバランスよく配置されるべきである。
- ・中学校卒業予定者の居住地を市町村単位で捉えると学校規模は極めて小さくなる。一方で、全県など余りに広く捉えすぎると生徒の通学が難しくなる可能性がある。全国調査の結果でも、地域別の中学校卒業予定者数の動向を判断基準とする、さらにそれを重視して判断する

という回答がほとんどなのは理解できる。

- ・富山県では総合学科を除いて普通科割合が 66%程度とあるが、学級単位で募集定員を増減するため、生徒数減に対応する 1 学級の増減がその割合に大きな影響を与える。このため、普通科割合についてはある程度の目安として幅を持たせて考えるのがよい。
- ・学級増減の対象となる学校・学科の設定方針は、地域別の中学校卒業予定者数と、志願者数の動向、これまでの経緯、高校の学科構成などを総合的に判断するというのも妥当だと認識している。

(須田会長)

- ・学級編制を学区ごとに考えるのも大切だが、私学としては、特に県立高校の選抜方法のうち第 2 次選抜も視野に入れて検討することが重要だと考える。つまり、仮に学区を廃止した場合、市街地や中央部の高校への志願者の集中が予測される。その結果、大きく定員割れした別の高校で第 2 次選抜を実施すると、1 度は私立高校への進学の意思を固めた者の入学辞退者が多く出てしまい、私立高校への影響が大きくなる。
- ・生徒自身が、今、将来の県立高校像が検討されていること、それが明日への夢や希望に繋がるということを認識することも大切であり、将来に向けて、新たなタイプの学校の設置等の可能性や、生徒のニーズ、学校規模、普通科・職業科の割合、地域性や交通機関の利便性を含めた社会情勢等をふまえて県立高校像を模索すべきと考える。
- ・「子どもファースト」を掲げるのであれば、まずは高校生の声をしっかりと聞くことから始めるべきではないか。毎年 5 月に中学 3 年生を対象に実施される進路希望調査についていろいろな声を聞く。高校入試までの 10 か月余の期間に進路希望はいかようにでも進化するものである。しっかりととした進路指導の下で生徒の進路希望を把握することで、生徒自身の気持ちや希望などをふまえた高校のあり方が検討できるのではないか。

(高瀬委員長)

- ・企業に入社すると通勤ということがある。我々が考える通勤では「時間距離」という考え方をとっている。自宅から職場まで、地理的には 50 キロ離れていても 30 分で通勤できれば時間距離は 30 分となる。高校の通学区も、金銭的な問題はあるが、時間距離という考え方が重要だ。学区に縛られ過ぎる必要はなく、公共交通機関の整備の度合い、交通の便などが重要だと考える。
- ・普職比率の議論だけでなく、特色ある高校づくり、選ばれる高校づくりなど、特色を持たせることが生徒の側から見ると非常に重要だと感じる。
- ・昨今、キャリア教育として小学生段階から将来の職業感を持たせる教育が盛んになってきている。小学生がどのような職業感を持っているのかをデータ化し、それを公私立に広く提供して、将来の新しい学科がどうあるべきかを長期的な視点で考える必要があるのではないか。

(岡本部長)

- ・有識者の意見を踏まえて、委員より発言いただきたい。

(坪池委員)

- ・前回の会議で、学区の廃止を進める方向で発言をしたと捉えられたようだが、私が言いたかったのは、時代の要請を踏まえたとき学区を推進する立場だということである。そもそも本県の学区は柔軟な設定になっており、時代の変化にある程度対応している。これら双方の立場から慎重に検討して欲しいということである。そのうえで、前回は、高校生ファースト、受検生ファーストの議論で非常に建設的な意見が出たと考えている。
- ・学区には定員割れしている学校の定員を確保させる機能もある。学区を取り扱えば、学校間の競争が激しくなり生徒募集が難しくなる、そして定員を大幅に割り込む学校が出てくる、さらには学級減となる学校が出てくる可能性がある。学区にはメリットとデメリットがあり、慎重に検討する必要がある。
- ・普通科と職業科の割合は、基本的には中学生の希望や経済界・産業界のニーズを踏まえて総合的に判断すべきと考えるが、それらは刻々と変化している。こうした希望やニーズをうまく捉えて見直すかどうかを検討してほしい。進路希望調査だけでなく出願状況も中学生の意向を反映していると捉えてもいいのではないか。

(町野委員)

- ・規模の小さな学校では教育が行き届かない。学校規模をある程度維持して教育を充実させた方がよい。
- ・少人数教育という考え方もあるが、単にクラスの人数を減らせばいいというものではない。最終的には1人ひとりに対する教育をどうするのかということであり、そういう意味での少人数教育を考えいかなければならない。
- ・普職比率は、希望が73:26、実質63:36で完全に歪みを起こしている。産業界では、高等専門学校を卒業した者の評価が高いが、それは高校段階から専門教育を行うことで卒業時にはレベルの高い学生を輩出できる可能性が高いからだ。普職比率の歪みを解消する方法として、学科を「就職を見据えた職業科」、「進学を見据えた職業科」、「進学を見据えた普通科」という3つの形に整理していくべきのではないか。

(黒田委員)

- ・高校は、ある程度の規模を維持して、多様な社会、メンバーの中で自分を生かすことを見つけ、そのなかでどんな貢献ができるのかを考えることも必要ではないか。
- ・県では教育大綱や基本計画を作成している。国の方針も以前とは変わっており、それらをふまえて10年先に何が必要かを考えつつも、それまでの間どのように生徒の減少に対処するかを考える必要がある。
- ・実は県内の公立幼稚園も大変厳しい状況にあり、縮小や保育園と統合してこども園になったところもある。在籍児童も極めて少ない。資料にある令和13年度の県立高校の学級数は、現在の幼稚園の子供たちが高校に進学する時期である。公立高校はどういう役割を担わなければならないのかを考えていく必要がある。
- ・幼稚園児が減っている要因のひとつとして無償化の影響が非常に大きい。高校でも授業料の実質無償化が始まっており、実質無償化により公私立どちらでも行ける時代になり、それにより、また今までとは異なる影響が出てくるのではないか。

(荻布委員)

- ・「学区」には2つの側面がある。前回の会議での、学区を設定する時代は終わったのではないか、生徒たちが自由に選ぶことができる流れで検討していくという議論は、いわゆる通学区に関するものと理解している。現在、普通科では、学区内ないしは隣の学区の高校まで通えるが、それ以上は学区を跨いで通えないところもあり、この通学区がこのままでよいのかという意見だったと理解している。
- ・今日の議論の論点は、いわゆる学級編制を考える際の基準になる学区である。これまで4学区に分けて学級編制を考え、そのバランスをみて定員を設定してきた。生徒数が減った場合には、その学区内の生徒の減り方やバランスを見て減らしてきた経緯があるが、これをどうするのかというのが目の前の課題である。将来を見通した大きな議論、高校をどうするのかという議論は必要だが、同時に、令和6年度の学級編制に向けて学区の取扱いをどうするかという議論も必要だということである。
- ・例えば、仮に、学区を考慮しない場合、欠員が生じやすい地区の学校の状況に着目して、その地区の学級減に拍車がかかる可能性があると思っている。全国でも、多くの県で定員設定をする際に学区の考え方を導入しているところが多く、それは理にかなっている。現時点では、この4学区の定員という考え方は合理性があると考えている。
- ・普職比率は、全国でも他の指標に比べると重視されていない。また、前回の会議で、少子化が進む中で、現状では職業科を減らすと廃科に繋がるということも発言した。「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会」でも、普職比率については少し柔軟に考えてよいのではないかという意見もあった。今後は、普職比率について少し幅を持たせて考えてはどうかとも考えている。

(南部教授)

- ・富山県でも目の前の生徒減への対応に悩んでいることは承知しているが、他県でも、大変な痛みを伴う学級削減はもう限界だと認識されている。目の前の来年、再来年どう対応するかという問題はあるが、それだけを考えていっては本当にやせ細っていくしかない。
- ・生徒数が減るのはある程度やむを得ない。子どもたちのことを考えれば、子どもや保護者から選ばれる学校を作る、そして、そこには競争が生じ、努力しない学校は淘汰されていく。こうした原理が働くことは教育学の観点から言えばおかしなことだが、子どもの数が急激に減少する中で最優先すべきは何かを考えたとき、やはりそれは子どもたちだ。子どもたちから選ばれる学校を作ることが重要であり、それは、公私や普通科、専門学科を問わない。選ばれる学校をどう作っていくのかを最優先で考えなければならない。
- ・都心部では、私学の授業料の実質無償化により公立学校が本当に厳しい状況にある。実際に、私学に生徒が流れて公立が空き家状態になっているところも多い。

(本江会長)

- ・進学する学校を決める際の通学区と、学級編制でどこに焦点をおいて考えるかという学区とは違う概念だ。学級編制は学区ごとに考えるべきである。

(岡本部長)

- ・学級編制の取扱い、学区の取扱いについては、前回よりも深まった議論ができた。学区が時代の要請に応じてその変化に対応していること、高校生・受検生ファーストで考えていく中で学校の配置をしっかりと考えていかなければならないという意見があった。
- ・普職比率については、就職の状況、生徒や産業界のニーズなどもふまえて考えていく必要がある。その中では、ある程度の学校の規模感が必要という意見もあった。

○「公私比率の取扱い」を中心に

(岡本部長)

- ・続いて、「公私比率の取扱い」を中心に発言をお願いする。まず、有識者からご意見等をいただく。

(須田会長)

- ・県立高校には、高校生の学習意欲を喚起し、これから時代のニーズに即して、将来展望を見据えた役割がある。そこでどのような学びをすべきか、また、学校の形態や仕組みがどうあるべきかについて検討する際には、私立学校に影響がないように計らってほしい。公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律の第4条には、「私立高校等の配置状況を充分に考慮しなければならない。」とも明記されている。
- ・私立学校は、「建学の精神」を基底に、教育を取り巻く環境の変化に順応できるよう、生徒一人一人に対して独自性をもって取り組んでいる。時代のニーズに即した教育内容の充実、魅力ある・特色ある学校づくりの推進など私立高校の役割として実践している。
- ・生徒数の減少が加速する中、県内の私立高校は充足率 94%程度の入学者を確保している。これは私立高校に入学する生徒が増加しているということだ。一方で、私立高校には私学助成はあるものの、県立高校との間には生徒一人あたりおよそ 100 万円の公費負担の差が生じており、そこに授業料負担の格差を生む要因がある。子どもファースト、公私立フラットで考えられる教育にするには、この授業料格差の是正が不可欠ではないか。
- ・私立高校が経営していくためには、私学全体で約 2,000 人という現在の定員がギリギリの状況だ。このため、今後の生徒数の減少には県立高校で対応いただけないかと考えている。
- ・私立学校は、富山県の高校教育の一翼を担っている。今後も公私協調を基軸に、公私立高校全体を見据えて、生徒の自己実現や求められる人材の育成に向けて教育の充実・発展を実践していきたい。

(本江会長)

- ・生徒数の減少に応じて、高校の募集定員を減少させることは合理的だと考える。生徒数の減少に合わせずに募集定員を維持あるいは過大に設定した場合、どこかの学校で欠員が生じる。それは、その学校に学ぶ生徒にとって不幸なことだ。逆に、募集定員を過小に設定すれば、中学生の学習機会が保証されなくなる。生徒数が減少する中にあっては、募集定員も減少させざるを得ないというのが基本的な考え方だ。

一方で、本県の高校教育は、私立高校と県立高校が協力、連携してやってきており、これ

をふまえると、私は県立高校と私立高校の募集定員には一定の調整が必要だと考える。

- ・毎年5月に実施している中学3年生への進路希望調査は、その後、進路希望に変化が生じることも容易に推測されるが、逆に言えば、まだ進路についてフラットな時期であり、生徒が本当に思い描いている希望だと解釈することもできる。
- ・全日制課程全体の希望者の割合は、平成30年度から令和4年度までの間で若干の下降傾向が見られ、県立高校ではより減少傾向にある。これは、私学の教育が魅力的である、子どもたちや保護者が私学を選んできている、という実態をふまえた変化ではないか。また、授業料の実質無償化の影響もあるだろうと感じている。

ただ、それでも県立の全日制高校の希望者が全体の8割を超えているという状況に鑑みれば、私立高校に配慮して今後の生徒数の減少分をすべて県立高校で減らすのは、未来の高校生やその保護者などの理解が得られないのではないか。公私比率については、公私立高等学校連絡会議でよく話し合っていただきたい。

(高瀬委員長)

- ・行きたい学校が県内に無く、結果的に県外の私立高校や、広域通信制高校へ進学するというのは、増えてほしくないと思っている。県外の大学へ進学した人たちで富山へ帰ってこない人が増えている現状を考えると、こうした傾向が見られることは課題だ。公私の議論も大切なことは思うが、公立も私立も授業料などの格差のない環境で、本當にあるべき生徒から選ばれる学校を目指すことが必要ではないか。
- ・コロナ禍でオンライン授業が盛んになった。公私比率の問題等はあるが、生徒の立場に立てば公私は関係ない。例えば、他校の授業を受けてみたいという希望もオンラインであれば可能だ。月に1時間くらいからでも、興味のある授業を選択してオンラインで受けられるというような取組みを検討したらどうか。こうした取組みなども通して、公私比率の取扱いを継続すべきか、あるいは撤廃すべきか、そういう観点でも検討したらどうか。

(岡本部長)

- ・有識者の方の発言を踏まえて、各委員より発言いただく。

(村上委員)

- ・中学校卒業生の人口が減っており、募集定員もそれに応じて減らすことは必要だ。学校の配置や規模を考える際には、学校の特色や魅力、その学校の役割など多くのことが関係するが、その際には子どもを置き去りにしないことが大切だ。子どもの夢や希望、声をしっかりと反映してほしい。
- ・公私比率については、全体の生徒数が減り、特定の学校だけを縮小するなどバランスを崩すやり方はいかがなものか。私立高校には現在も素晴らしい取組みがたくさんあるが、ある程度の指標は必要だと思う。
- ・普職比率については、少し幅を持たせて考えてもよいと考えている。
- ・学区については、各学区に1校程度は、何らかの理由で学校へ行けなくなった生徒や、支援を必要とする生徒、あるいは外国にルーツをもつ生徒などに対して学びを止めない、もう一度学びなおせる学校があるとよい。

(大西委員)

- ・仮に学区を撤廃すれば、たとえば富山市や高岡市などの市街地や中央部に入学希望者が集中して周辺の学校で欠員が生じるという意見があつたが、これと子どもファーストで考えることは、少し矛盾があるのではないか。子どもは、自ら進みたい高校を希望する。むしろ地元の高校に行きたい、自分が大好きな地域に根差した学校へ行きたいという子どもも必ずいる。その希望を叶えることと適正な配置とはすりあわせが必要だ。
- ・県立高校の第2次募集で、学力が伴わないと思われる高校に生徒が合格しているケースがあるという意見があつた。その高校のスクール・ポリシーを満たす生徒を受け入れているのであれば、そうしたことは生じないのではないか。
- ・学級編制について、通っている中学校よりも学級数が少ない高校へ進むと、専門教科を教える先生の数、部活動の数、交友関係も少なくなってしまう。保護者としては、一定規模の学校に進んだ方が子供の成長にとって良いと思っていたが、アンケート結果では、学級数が多い学校から少ない学校までバランスよくあるのが望ましいという回答が最も多く、いろいろな考え方があるのだと感じた。
- ・多くの家庭では、保護者から、私立は授業料が高いから県立高校へ進んでほしいという会話が繰り広げられているのではないかと思われるが、保護者も考え方を変えていかなければならぬと思っている。公私の授業料格差をなるべく少なくすれば、子どもや保護者の選択の幅も広がり希望する高校へ進みやすくなる。
- ・公私の割合については、子どもの数の減少に従い、県立も私立もその減り幅にあわせて募集定員も減らすという考え方になるのではないか。スクール・ポリシーに基づいてどんな学校を作り、どんな人材を輩出していくのかを考え、そこに見合う生徒数を定めたうえで、県立高校全体の募集定員を決めるのがよい。

(坪池委員)

- ・近年、授業料の実質無償化や、自由度や学校規模を生かした学校経営などで私立高校の魅力化が図られて、県立志向が弱まっている。県立高校では令和4年度に192人の欠員を出しているが、これは学校1校に相当する規模だ。もし、公私比率を棚上げにして県立高校だけ定員を増やせば、充足率がさらに低下して定員割れする県立高校が増加すると考える。定員を充足できる学校とそうでない学校の格差が拡大し、魅力低下に繋がる高校が多く出るのではないか。
- ・公私比率については、県立側と私立側で相当様々な議論をしており、基本的にその結論は尊重すべきだ。公私あわせて全ての中学生を受入れられる定員を設定することが重要だ。県立志向が弱くなり充足率が割れていることからも、公私がそれぞれに適正な定員を考える時期に来ているのではないか。

(南部教授)

- ・国の「自前主義から脱却する」という方針には、オンラインで学校同士をつないで交流するなどの工夫をすることで、最低限、地域の学校を残すという選択肢もある。地域の子どもが進学する地域の学校というスクール・ポリシーを策定し、よい学校づくりをするという選択

肢もあることをつけ加えておく。

(岡本部長)

- ・最後に、全体を通して新田知事から発言いただく。

(新田知事)

- ・前回から間もない開催となり、今日も新たな課題が示された。南部教授の講演、有識者の方のそれぞれのお立場からのご意見も伺った。
- ・次回の会議までに、これまでの論点や課題について、必要に応じて県外の状況等も調べながらしっかりと検討していきたい。
- ・数か月後には令和6年度の募集定員の取扱いを決めなければならない。たいへん悩ましいが、それだけを考えるゆえに拙速な議論をしてはいけない。
- ・昨今、大学改革がかなり進んでいると認識している。そうしたなかで、富山県の高校教育も変わらなければならぬ。目先の課題だけでなく、その先を見据え、目線を高くして、子どもたちのために富山県の高校教育を変えていくという視点で取り組みたい。
- ・皆様には、引き続きご理解、ご協力をお願いする。

(岡本部長)

- ・本日、議論いただいた内容は、事務局で整理して、次回の会議で報告させていただく。

この後、事務局から、次回の会議を令和5年2月頃に開催する予定であり、追って日程調整する旨を説明して会議を閉じた。

以上。